

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十九年四月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町東山五一番、五二番、五六番の一部、五七番の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

呉市広古新開一丁目一―番四六号

株式会社 KNプランニング

代表取締役 中下 憲治